

第 50 回北九州市環境審議会

1 日 時 平成 29 年 4 月 25 日(火) 15 : 30 ~ 17 : 00

2 場 所 ホテルクラウンパレス小倉 2 階 香梅の間

3 出席者 (敬省略)

会長 浅野直人

会長代理 上野照弘

委員 赤木純子、上田直子、金子美咲、自見榮祐、中島隆治、樋口壯太郎、
細川文枝、松村佐和子、柳井誠、山田真知子、山根小雪、吉塚和治、
吉永聡司

特別委員 吉留総

事務局 近藤環境局長、佐村総務政策部長、古田環境未来都市推進部長、
作花環境国際戦略部長、新田アジア低炭素化センター担当部長、
青柳参事 (日中大気汚染対策)、谷貝環境監視部長、
加藤循環社会推進部長、正代総務課長、上吹越環境学習課長、
齋村温暖化対策課長、石田地域エネルギー推進課長、
中村環境産業推進課長、有馬環境国際戦略課長、
櫛山アジア低炭素化センター担当課長、本島事業化支援担当課長、
宮金環境監視課長、江藤環境保全担当課長、佐々木産業廃棄物対策課長、
梶原循環社会推進課長、香月業務課長、上田施設課長

4 議 題

(1) 審議事項

①北九州市環境基本計画の改定について

②環境首都における産業廃棄物処理高度化に向けた制度のあり方について

5 議事録 (要旨)

(1) 新規委員紹介

- ・北九州市議会議員 環境水道委員会委員長 上野照弘委員
- ・北九州市議会議員 環境水道委員会委員 田仲常郎委員 (欠席)
- ・北九州市議会議員 環境水道委員会委員 中島隆治委員
- ・北九州市議会議員 環境水道委員会副委員長 柳井誠委員
- ・福岡県環境部次長 吉留総委員 (特別委員)

(2) 事務局幹部職員紹介 (4月1日付異動付)

(3) 環境局長挨拶

第50回環境審議会を開催にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

皆様におかれましては、日頃より、本市の環境行政にご尽力をいただき、誠にありがとうございます。

また、新規に委員になられました皆様におかれましては、ご多忙の中、環境審議会委員へのご就任をご承諾いただきまして、厚く御礼を申し上げます。

本日は、引き続きまして、北九州市環境基本計画の改定につきまして、ご議論をいただく予定でございます。

また、それに加えまして、産業廃棄物処理高度化に向けた制度のあり方につきまして、諮問をし、ご審議をお願いすることとしています。

本日は、忌憚のないご意見をいただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

(4) 会長代理選任、会長代理挨拶

北九州市議会 環境水道委員会 上野委員長に決定

(北九州市環境審議会規則第2条第3項により、委員の中から浅野会長が指名)

(上野会長代理挨拶)

この度、会長代理を拝命しました北九州市議会環境水道委員会委員長の上野照弘でございます。一言ご挨拶を申し上げます。

これまで、継続して審議されてきた北九州市環境基本計画につきましては、本市の環境分野における最上位の計画であり、今後の環境行政を推進する上で根幹となるものと理解しております。

本審議会の会長代理として、微力ではありますが、全力で職務を全うさせていただきますので、どうぞ何卒よろしくお願いいたします。ありがとうございます。

(5) 審議事項

【会長】

それでは、議事に移りたいと思います。

本日は、審議事項が2件ございまして、まず、前から審議をしておりました「北九州市環境基本計画改定」について、事務局から説明をいただきたいと思っております。

北九州市環境基本計画の改定について、谷貝環境監視部長（兼）地方創生推進担当課長より説明

【会長】

それでは、ただ今ご説明をいただきましたが、前回議論した後の、検討を加えたものでございます。

なお、別紙のプロジェクト部分については、今説明がありましたように、まだ十分に出来上がった訳ではないので、こういうような形のものになるというイメージというように理解してほしいというのが、事務局の説明だと思います。

それでは、なかなかこのまま議論しづらい計画案ではありますが、ごくごく単純な質問でも構いませんので、ぜひおっしゃってください。

特に SDGs について、かなり全面的に入り込んできますので、この辺のところの位置づけ等について分からないと言う人がいても決しておかしくはありませんので、どうぞ述べてください。

【委員】

まさにその SDGs を伺いたいと思っておりました。

SDGs というと、環境だけではなく、色々な側面のもが入った大きな国際的な目標で、それと環境基本計画の関係というのはどうなんでしょうか。SDGs の各項目が環境基本計画に照らし合わせて、マッピングされているというのを知りまして、地方自治体がこういうふうに環境基本計画と SDGs はこういう対比関係なんですよということをやっていることはあまり見た事がないなと思いました。そもそもどういう位置づけなのか、この場合 SDGs と環境基本計画を紐付けることの意味というか、そこをもう少し伺いたいなと思いました。

【会長】

まず私が答えましょうか。

SDGs の扱いについては、政府には SDGs の推進本部があつて、各項目を各省が、この項目はどこに配置しようと、ある意味では陣取り合戦もあっているんですね。

ただし、実際には、SDGs の内容は我が国にとってほとんど解決済みのものも、まだまだという部分もあつて、分け取りはしているけれど、その辺の制御を政府としてやっている訳ではないんですね。

では、環境計画の観点からはどうかということなんですが、国の環境基本計画の 5 次計画もそうなんですが、今の大きな地球規模でのトレンドとしてしっかり押さえていく時に、パリ協定と SDGs というのは、言ってみれば表裏一体のものとして考えられて、地球の制約、完全な量的制約の中にあるんだという認識をしっかり持たないといけないことははっきり示している。

そのことを押さえながら、SDGs の項目の中で、一見、環境に関係なさそうな項目であっても、よくよく考えてみると環境と結びつくものはいっぱいあるので、少なくとも環境の観点から、これは全く無関係ではないと思われるものも全部ピックアップしていく、そし

てそれを取り上げてきちんと環境政策と他の政策とのブリッジをひいていき、道具に使っていけないかと、こういうような議論を国も今始めたところで、実は、明後日そういう議論を持っていこうと思っています。

北九州市は、それを先取りしている面がありますし、福岡県も今ほとんど同じようなことを考えております。ローカルガバメントでやる時は、全部をオーバーオールに実現する義務はないというように腹を決めているので、言葉は悪いけど「いいとこ取り」「つまみ食い」でもいいのではないか、この部分は SDGs で言っていることだから、もっと強化しましょうと、そういう言い方でいいんだろうということを考えています。

トータルで SDGs を実現するというのが、この計画の義務だとかミッションだというふうに考えてはいないのですが、やっていることがそこに繋がるとか単なるローカルな話だけではなく、それは常に地球規模の話につながっていくんだというメッセージになるだろうから、それでいいだろうという考え方です。

もう一つは、北九州市には関係ないのですが、とかく他部局が邪魔をすることがあるので、そういう時に、錦の御旗として印籠を出す、「何を言っているんだと、これで決まったのです」と言って黙らせようという、そういう陰謀もあります。

【委員】

そうすると、国が 2 日後に議論を行うということは、北九州市の環境基本計画に SDGs をこういうふうにマッピングしてあるということ自体、すごく先進的なことなんですね。

あと、18 ページにあった 17 のゴールのうち、12 のゴールについて、次のページのマップのように今の本市で取り組んでいる残された課題などを示している、こういうふうに行っていることが、まさに先生がおっしゃられた北九州市のローカルガバメントとして、いいとこ取りでやるところをこの中に割り当てていく、そういう意味を持ったものなんですね。

【会長】

はい、では事務局も答えてください。

【事務局】

どうもありがとうございます。

先進的かどうかは、まだ我々としては評価できないところではございますが、例えば札幌市さんが環境基本計画に SDGs を盛り込もうされていらっしゃると思います。ただし、ここまで書いているのは本市ぐらいかなという認識をしております。

中身については先程会長が言われたとおり、ある程度広くやってございますが、今後も取組みを進めていきたいと思っております。以上でございます。

【会長】

他にご質問はございますか。ご質問でなくてもご意見でも結構です。どこについてでも、細かいことでも大きいことでも何でも結構です。

【委員】

数か月前、SDGs、ハビタット関係の説明会に行ったのですが、20年に1回開く会議だそうで、40年前の時は、当時急速に世界中で都市化が進んでいたと。都市化が進むと貧困も発生する、公害も発生するというので、その時は都市化にブレーキをかけないといけないということが基本的なコンセプトだったそうですが、その20年後はどうかの言っても、やはり経済成長がないとどうしようもないんだという話に大きく展開していったと。

それから20年後が去年です。これまた振り出しに戻った訳じゃないけれど、この中間的なところがないことにはというような価値観になってきた。

大きな世代のトレンドとしては、その時代時代で、色々な変化があると思うんですけど、今度のこの169のゴールというのは、全部がものすごく立派なんですけど、そんな完璧な世の中が本当にできるんですかね。その錦の御旗として理想を掲げるということからいけば、ものすごくよくできていると思うんですけど。

世界中のあらゆるところの貧困をなくすというような話になっているが、目標としたら立派ですが、どこまで本気に取り組まないといけないのかという疑問が常にあります。

政策目標の中に「環境で経済を拓く」という言葉が必ず入るんですよ。環境で本当に経済を拓けますかというのが、経済界の立場から見ればあります。京都議定書のときのことをよく思い出しますが、当時の鉄鋼産業とか電気産業から見れば、排出ガスの規制なんていうのも、例えば雑巾でいうと、日本なんかはもうガチガチに絞りあげていますよと。中国はもちろん、ヨーロッパとかその他の鉄鋼産業では、まだずぶ濡れ雑巾なので、そういったレベルの数字が上がる。そういう不利益というか、不公平なところで、今からよーいドンで何パーセント上げましょうね、と巻き込まれたので、日本の国内基準、環境基準とか、あるいは規制とか、そういうもので日本の企業がガチガチに縛られてグローバルマーケットで勝負している状況で、そういう実態が片方にあります。

全世界で同じ基準でよーいドンでやれば競争もうまくいく訳ですが、あまり日本だけが特別な規制をもって、今の資本主義経済とグローバルマーケットを相手にした経済が拓くかどうかというその疑問は常にあります。

【会長】

ありがとうございました。

環境で経済を拓くというのは、北九州市の宣言の中でも元々言っていることですが、「環境だけで」とは一言も言っていない。

環境は、少なくとも経済にとって足を引っ張るものではない、という認識が、元々である

と思いますし、たぶん今、委員がおっしゃったのは、京都議定書のフレームは確かに問題があったということは、みんな認識しましたので、パリ協定で大きくシフトしています。

自発的に目標を決めるということになっていきますし、鉄鋼業界と付き合いがある前から彼らは国単位でやったってしょうがないと前から言っている。そういう考え方がもっと広がっていいと私は思っているんですね。つまり、業界単位でやればもっとグローバルにできることがあるだろうとかいう話は前からお互いに行っているんですね。

そのようなご意見も出てくるとと思いますが、ここでは何としても北九州市がというよりも、全体として地球には完全に制約があるということは認識しないといけないということを考えながら、しかし一方で、北九州市は全国に先駆けて高齢化が進んでいるので、SDGsが目指しているものが十分に北九州市に当てはまるものがいっぱいある、しかもこれをちゃんとやることによって、リードすることができるという、そういうメッセージを訴えているのがこの分の話だろうと思っております。

他の委員どうぞ。

【委員】

私は、事前に資料を読めませんでしたので、何ともお答えのしようがないのですが、難しいなと思いつながりながら聞いております。

【会長】

はい、わかりました。

ちょっと SDGs というのを前面に出し過ぎており、外向きのお化粧品みたいなものがない訳じゃないですね。

多少、全国区にばらまくという意味では、ものすごくインパクトがあるので、こういう書き方をしているのがありますが、実際の中身は、小さい字で書いてあるゴールがどうのこうのというのはどうでもよくて、どこを取り組むかと書いてあるところが大事なんだろうと思います。

他の委員いかがでしょうか。

【委員】

私が少し気になったところは、循環拠点や自然循環を大きく循環システムとしてざっくりひとまとめにしていますが、何か少し乖離があるような感じがします。

【会長】

わかりました。

本当に難しい課題なんですけれども、地域循環圏と自然循環圏を一本化する議論が出ています。物質と自然を切るのではなく、つながる部分があることだけは認識しておこうとい

う考え方なんです。

例えば里山の管理をしっかりやるということが、たぶん自然の話だけではなくて、物質循環の世界にも十分効いてくるとかというようなことがあるので、手掛かりを色々と見つけていくことによって、そういう循環ということが考えられるのではないかというようなところが元々の発端なんです。

これは言い始めてまだ、ほとんど先に進んでいない話なんですけれども、この際、この計画の中では先取りして、バラバラにしないで一緒に考えるというくり方だけはやってもよいのではという話だと思います。

では具体的に何をやるのか、というような形ははっきりしない面があることは事実だと思いますが、できるテーマというのはあるだろうと思っていて、例えば竹林を守るために色々なことをやっておられるところもあって、色々なことが北九州の中で、もうすでに動きが起こっています。それを利用して、また更に、物質循環に繋いでいくみたいなことをやっているところもありますので、それを意識しているということなんです。

【委員】

すみません、もう1件いいですか。

2回ぐらい前からの議論で、浅野先生もそういうふうに言われていて、私もそう思ったんですが、「SDGs」というのがなかなかこうガシッと頭にこないというか。

例えば、開発目標とかそういうふうなものだったら、頭に入ってくるんですけども、あるいはよくわかりませんが、横文字で言えばいいかもしれないですが、「SDGs」というのはなかなか頭にキチッとこないというのが、何か違和感があります。

【会長】

ごもっとものご意見だと思いますので、何とかキャッチフレーズとして分かりやすいものを考える努力を、事務局に次回までにちゃんとしていただきましょう。

これはパブコメでも、そういうことについてのご意見、こんなふうに表現したらどうかというのが出てくるといいなとは思いますが。委員の皆様方にもぜひ考えていただければと思います。

それでは他の委員どうぞ。

【委員】

意見というよりは質問ですが、この中でこの環境基本計画は環境に係る様々な施策の上位計画にあること、委員長も他の部局にまたがるもので、その上位にあるとご発言がありました。私の認識では、環境基本計画というのは、環境基本法に基づく計画だと思うのですが、他の部局の環境に係る制度とか法律の上位に位置づけられるものなのではないでしょうか。

というのは、私もその専門ではないのでよくわかりませんが、実際に私が色々な廃棄物

の処理とか処分を実際にやっていて、そういう障害によくあたるものですから、本当にそうなのかなという疑問がありまして、お尋ねいたしました。

【会長】

少なくとも国の環境基本計画がどういう言い方をしているかというのと、「環境に関係ある施策については、環境基本計画をちゃんと見てくださいね」という言い方をしています。

さらに、次の第5次環境基本計画で国が言おうとしているのは、もうすでに中央環境審議会で意見を出しているんですが、一見、環境とはまるっきり関係がないような施策であっても、やはり環境と一緒にやることの方が効率性が高いし、社会をよくすることになる場合もあるということです。例えば高齢化社会の施策のようなものですね、それはやっぱり一緒にやることの方がはるかにいいんじゃないですかと提言をしています。

北九州市でも、すでに過去にも色んなビジョンの中で同じような発想でやってきていますので、高齢化社会を抱え込んだ北九州で、でも環境都市を目指すにはどうしたらいいんだという議論を散々やってきていますから、むしろこっちの方が先を行っているような気がします。これは一応私の認識なんですが、事務局の認識もあると思いますから、事務局どうぞ。

【事務局】

はい、まず2種類ございまして、例えば温暖化対策実行計画、あるいは循環型社会形成推進基本計画、あるいは生物多様性戦略、これらは明確に環境基本計画の体系というのがございまして、環境基本計画が優先されるという関係でございまして。

他方で、他の分野の計画につきましては、環境基本条例第9条におきまして、具体的な施策との整合性を図るとなっております。これは、市が具体的な施策を策定し実施するにあたっては環境基本計画との整合性を図らなければならないとなっておりますので、ただどっちがという状況ではないのですけれども、当然環境基本計画との整合性は、他の分野、他の施策にも図っていただくということであるという認識をしております。

そのため、今回の計画を策定するにあたっては、当然関係部局には協議をさせていただいておりますので、十分にしっかりと調整はさせていただいているところでございます。

以上です。

【会長】

よろしいでしょうか。ほかに何かございますでしょうか。

【委員】

私の方から1点だけ質問させてもらってもよろしいでしょうか。

本計画は平成29年度から33年度ということで、もうスタートしている時期に入ってい

ると思うんですが、基本施策以降についてはまだ作業中とか、あとの政策の指数とかも作業中とかになっていますが、いつまでに設定する予定であるのか。最終的に PDCA で回してやっていくと言っていますが、これが 1 年後にできていたのではなんの意味もないなと思ひまして、いつ頃までに、そこを終わらせるのかというところと、今どのぐらいの段階まで行っているのかというところをお聞かせいただきたいなと思ひます。

【事務局】

はい、大変申し訳ございません。

率直に申し上げますと、まずゴールつきましては、1 つはパブリックコメントまでにおおよそ作業は終了したいと思ひてございます。

また、パブコメが終わった後に、また皆様からご意見をいただきまして最終的に検討を行って、そこでセットさせていただければと思ひてございます。

その上で、正直目線申し上げますと、作業進捗といたしましては、指標部分がちょっとまだ準備できてございません。

また、個別プロジェクトにつきましても、まだまだ抜けている部分がございます、道半ばといったものでございます。これについては、先ほどおっしゃる通り全く策がないということがあってはならないと思ひております。なんらかのプロジェクト、あるいは対策等は義務付けさせていただくつもりでございます。

その一方で、我々としては、本計画の策定でおしまいではなく、PDCA の中で、弱い部分、十分ではない部分がございますら、今後も引き続き、随時、施策あるいはこのプロジェクトというのは追加をしていきたいと思ひているところでございます。

【会長】

北九州市の計画で特色があるのは、あとの方にぶら下がっているプロジェクトで、オリジナルのものではなくて、もともとあるものを次々に引っ張り上げてきている、そういう構造なんですね。

ですから、全部新しく考える訳ではなくて、すでにやられているものとか、これから確実にできるだろうというものをむしろ拾い上げるという、そういう発想なんです。ですから、「全然できてない」ということを今事務局も言いましたけど、あんまりいい表現ではなくて、拾い上げきってないというのが正確なところですよ。

ですから、全部まっさらで書くということになると大変ですが、すでにこれまでの計画の中でやってきたプロジェクトで、さらに延長しないといけないのは分かりきっていますので、そういうものもありますから、私が見るところもう 85% はできていると思ひていて、ただ問題は指標なんですね。これを見ても、ちょっと指標が荒っぽいなと思ひています。そのままじゃ指標にならないっていうのがいくつかあります。あまり私がここで言うと事務局が後で泣きますので、コソッと後で言いますけれども。

【委員】

それでは2つ程教えてください。

ここにレジリエントのまちづくりとあるんですが、生態系レジリエンスのプロジェクトとして挙げられているものは、環境局と水産課の2つのプロジェクト、2局にまたがるプロジェクトしかあげられていないんですが、生態系レジリエンスの観点から言えば、港湾空港局であるとか、あるいは建設局であるとか、その観点から取り組みをしていますので、プロジェクトとすれば、そちらの方も入れていただきたいと思います。

【会長】

はい、ありがとうございます。

【委員】

それとあともう1つなんですが、せっかくこのように素晴らしい環境基本計画を、新たに計画されているんですけども、今おっしゃられた英語が多くて市民の方に分かりづらいということと、こんなに厚いものを市民の方に見ていただくのは、ちょっと大変ではねいでしょうか。これをもう少し見やすく、今つくっているものがどういうふうな目的で、前回からどういうふうになくなって、北九州市がどういうふうの基本計画を立てていますよということが、もっと分かりやすく市民の方にA4、1枚くらいで、お示しできるような資料が必要ではないかと思っております。

【会長】

はい、おっしゃるとおりです。パブコメやるときには、そういうものをきちんとつけて、やる方がいいので、これは宿題で、厳しいですけどぜひやってください。

たぶんこのままのものをポンと放り投げたら、集まるのは、よくて1通か2通ということになりかねないので。

これはぜひ担当の人だけではなく、局を挙げてがんばって、特に環境教育の担当の人等に協力してもらって、中学生にも分かるようにできるとなおいいなと思いますので、ぜひよろしくお願いします。

ほかにございますか。

【委員】

これまでの議論は知らないのですが、もうすでに議論されたということであれば、失礼にあたりますが、第2章の2050年の超低炭素社会とその先の脱炭素社会の実現に向けてということで、2030年には2005年度比で30%削減、これもパリ協定などを踏まえて、2050年には80%削減ですかね、そういう数値が出ているんですが、政策指標で掲げられている2005

年の時点に比べて、現在の北九州市域内の二酸化炭素排出量がどうなっているのか。決して大幅には減少していないと思うんですね。

それが2030年と言いますと、あと十数年ですけれども、3割も削減できるのかどうかというのが、指標を今後つくる上で、数値目標を年次計画で出していかないと大変厳しい目標になるのではないかという感じがしております。

それと、響灘の洋上風力発電の計画が進んでおりますけれども、「次世代エネルギーの拠点形成」で、全体としてこの指標にあります「再生可能エネルギーの導入量」という数値の目標は、まだ市としてどれぐらいをエネルギーに占める再生可能エネルギーにするかという数値は示されていないと思います。

そういうこともですね、この指標の中で具体化を早めていかないといけないことだと感じております。

【会長】

はい、分かりました。

十分にご意見を検討させます。

はい、他にどうぞ。

【委員】

先ほど言われた意見の中で、今後のことをお願いというか、意見と言いますか。

やはり一市民としてこれを読んだ時に、本当に言葉が硬くて、専門用語がいっぱいあって分かりにくいので、先ほど委員が言われたように「分かりやすく」ということです。また、PCDAがどうかとか、低炭素がどうかというのは、あまり一市民としては興味がないといえますか、深く知らなくてもよくて、この前々々回ぐらいまでよくやっていた、ごみの問題とか水の問題とか、そこら辺がすごくやはり気になることだと思うので、その辺を分かりやすく、大きく取り上げたような情報を流していただいたほうがありがたいかなと。

【会長】

はい、分かりました。

ただ、やはりこれは大事なことが書かれているので、むしろこれをどう理解するかということ、きちんと分かるようにということだと思います。

【委員】

はい、お願いします。

【会長】

それでは、会長代理からどうぞ。

【会長代理】

これまで数多く散々のご議論をされてきて、この形になっているのだろうというふうに認識はしております。

この「北九州市環境基本計画」という位置付けの中で、例えばこの20ページの6番であるとすれば、上下水道局が関わってきたりとか、21ページの14番、「海洋と海洋資源を持続可能な開発に向けて保存し」というところでは、産経の水産課が関係してくるのだろうというふうに思います。

これを1つ1つ見ていきますと、教育委員会や保福が関係するところ、建築都市局が関係するところも出てくるのですけれども、この計画を策定したり、いろんなご議論で揉んでいく過程の中で、その他局との調整というのはこれまであったのかなというふうに、ちょっとはなマークが出てきました。

この環境基本計画がしっかり完成した後に、関係する部署、局に「こういう計画をつくりましたので、ぜひ足並みを揃えてくださいね」というふうに投げるのでは、いかがなものかなというふうに思います。他の委員も先ほどそういったご意見を述べられましたので、事務局のほうから、その経緯についてお聞かせ願いたいなというふうに思います。

【事務局】

はい、ありがとうございます。

関係部局との調整でございますが、本文と各プロジェクトについては調整させていただいてございます。

ただ、どれだけ各局が、自分のこととして認識されているかというのは、正直我々も自信がございません。したがって、今後、事前の調整もそうでございますが、計画をつかったあとも、環境局だけではなく庁横断的に、本計画の進捗をしっかりと関係部局と連携しながら、点検あるいは相談をしていきたいと思っております。

【会長】

つくる段階できちんと協議をするようにというご指摘なので、できてからやりますではダメなので、パブコメをやるにしても、次の会までにはきちんと他局との調整をしていくということが必要ですから、よろしく願いいたします。

それでは、まだご意見がおありかもしれませんが、本日出された案について、内容的に特に大きな異論があるというふうには理解いたしませんでしたが、いろいろとご注意をいただきましたので、このご注意を踏まえてパブコメ案を再度つくることについては、会長にご一任いただけますでしょうか。よろしゅうございますか。ありがとうございます。

それではご一任をいただきましたので、パブコメの案については、もう一度今日のご意見を踏まえて事務局と調整した上で、パブコメを実施していただき、その上で、パブコメで

いただいたご意見も踏まえてもう一度、次回この計画案についてご議論を賜りたいと、このように考えておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、この案件についてはこれで終わらせていただきます。

では次に、環境首都における産業廃棄物処理高度化に向けた制度のあり方について、事務局から、本日諮問もいただくことになっておりますのでよろしく願いいたします。

近藤環境局長より、本市における産業廃棄物処理の高度化に向けた制度のあり方について
北九州市環境審議会に諮問

【会長】

それでは、ただ今諮問をいただきました。

この諮問の内容につきましては、事務局から今紙を配っていただいておりますので、ご覧いただきたいと思っております。よろしいでしょうか。

それでは、ただ今諮問をいただきました趣旨について、事務局からご説明をいただきたいと思っております。

環境首都における産業廃棄物処理高度化に向けた制度のあり方について、佐々木産業廃棄物対策課長より説明

【会長】

はい、ただ今諮問の趣旨についてご説明いただきました。

ご意見を伺いたいと思っております。

特に、専門部会を設置するという事務局のご提案でございますが、これについてのご意見がありましたらいただきたいと思っております。

ご質問・ご意見ございますでしょうか。

【委員】

最終処分率が高いということを単純に考えますと、私の認識では処分費が安いからではないかなというのがありますので、処分費を上げれば解決するのではないかなというふうに単純には思うのですが、3Rも含めてやっていきたいということだと思っておりますので、それはそれで非常に意義深いことだと思っております。

ただ、1点だけ気になりますのは、最後の制度の検討方針「環境負荷の高い埋立処分から環境負荷の低い3Rへ無理のないシフトを図る」ということなのですが、言葉としてはこれで正しいと思うのですが、3Rを進めていけば環境負荷の低い埋立処分が変わっていくということだと思っておりますので、必ずしも埋立処分が悪というふうに思っていたかと、ちよっ

と非常に心外なところもありますので、環境負荷の低い埋立処分へ移行するというのも1つの方法だと思いました。全体的な取り組みとしては、全くいい行いだと思うところがあります。

【会長】

はい、失礼しました。先生はこの分野の専門家でいらっしゃいますので、大変恐縮でございます。他にどうですか。

【委員】

私は、全国の平均と見比べて非常に興味があるところは、自社処理後物に関しては非常に減量化量が高く、再生利用率が少し弱いかなというところで最終処分量も多くなっているということと、処理業者に関しては全国レベルよりも極めて再生利用率が高くなっている、そこが一番力が入っている北九州市の特徴を表しているのかなと思います。

ただし、先生が言われたように最終処分量が少し大きくなっているというのは、そこがやはり問題ではないかということは感じておりますけれども、これに関しまして、最終処分量も環境負荷の低い最終処分のもので処分していくという方策がやはりいいのではないかなというふうに考えております。

【会長】

はい、ありがとうございます。

他に何かご指摘・ご意見ございますでしょうか。

【委員】

今の日本の産業廃棄物処理について、ほとんど基本的には人海戦術的にやっているのではなかろうかなという気がするのですが、これから「IoT」とか「AI」とかいう時代になって、もうちょっとその未来型の新しい形態はないのかなとも常に思うのです。

焼却炉にしても超高温でやったらどうなるかとか、今の北九州はロボット特区でもありませんし、収集から再生までのプロセスをもうちょっと自動化できないのかとか。そういうことのために、どれだけの投資をすればいいのかとか、どれだけのごみを処理すればひょっとしたら停止するかも分からないとか、そういう計画を考えてみるだけでも、その値打ちはあるのではなかろうかなと思います。

【会長】

はい、ありがとうございました。

大事なご指摘をいただきました。

他にいかがですか。

【委員】

意見というほど、この産業廃棄物処理の実態について勉強したことがないのですが、全国の処理状況と本市の処理状況の違いというのが非常に大きいことに関心を持っております。それは但し書きで書いておりますように、ふん尿とか鉍さい、金属くずの種類によっても違う、これは全国平均は全部一緒にされている訳で、その違いを資料として、この審議会にも分かりやすく事務局のほうから示していただけたらと思います。

3R で、本市のこの搬入している産業廃棄物の種別の実態として、どの程度までこの減量化が進むのか、最終処分量が進むのかというのは、数値でもって議論できたらと思っております。よろしくをお願いします。

【会長】

はい、ありがとうございました。

全国的に見ると、汚泥がものすごく多くて、これが、水を絞るとものすごく減りますが、汚泥の多いところはものすごく減量率が高いのです。

北九州はたぶんそれが、汚泥より他のものが多いので、減量率が減ってくるのではなくて一番大きいのだらうと思っておりますが、たぶんデータはあると思しますので、事務局のほうに用意させます。

他の委員から、何か特にご質問・ご意見ございませんか。

【委員】

それでは、1 番の全国との産廃の処理状況の内訳で、まさに福岡県の状況を申しますと最終処分率 3%なんですね、福岡県は。それで私もちょっと今戸惑っていて、北九州はなぜこんなに最終処分率が大きいのだらうと思っていて、福岡県で言いますと金属くずは 99.4%、鉍さいが 99.2%と、非常にリサイクル率が高いです。

防災とか安全とか公共事業と密接な関係がありますし、金属くずはすぐに使えるということで、さっき委員がおっしゃったように、料金が安いので埋立にどんどんいってしまうのかなとも思いますが、私も原因がちょっと知りたいので、またよろしく願いいたします。

【会長】

はい、ありがとうございました。これから、よく検討をいたしましょう。

それでは、事務局から専門部会を開催して、そこで検討してほしいという要望でございましたが、この点についてよろしゅうございますね。

専門部会の委員の人選につきましては、審議会規則で私が指名をすることになっておりますので、先ほどお話がありましたように、特別委員の選任も含めて今後事務局と調整をし、人選に入りたいと思います。

他に、特にご意見ございませんようでしたら、本日の審議会は以上でございますが、よろしゅうございましょうか。

それでは、最後にもう一度会長代理にご発言いただきたいと思います。

【会長代理】

今日はどうも長時間にわたる活発なご議論、お疲れ様でございました。

また、会長の的確なこの審議会の運営、さすがだなと思いながら横で拝聴させていただいた次第であります。

今日、各委員の皆様方からいただいたご意見というのは、本当に専門的な分野から、本当に素朴な「そうだな」と気付かされるようなご発言も多々あったかのように思います。

ぜひ今日の発言を、これから先の北九州市の未来を支える上で大切な一歩として捉えていただき、どうぞ進めていただきたいと思いますというふうに思います。

最後に1点、先ほどの手順について少し気になった点があるので、そこだけ発言をさせていただきたいと思いますが、パワーポイントの11ページ、産業廃棄物処理の高度化に向けた制度の検討方針というところがあります。

その1点目に、環境首都として他都市と同じレベルではなく、一歩先に行く廃棄物処理を目指すというところがありますけれども、他都市と違う取り組みを目指すことによって、市内の事業者さん、産廃処理の業者さんを圧迫するようなことがあってはならないと思いますし、その下にあります、処理業者の支援・育成を図るところも、この1点目と3点目が組み合わせになって、大切になっているところかなというふうに思います。

ぜひとも、そのことも踏まえていただいて意義あるものにしていただきたいと、要望とさせていただきます。最後の発言とさせていただきますと思います。

ありがとうございました。

【会長】

ありがとうございました。

それでは、事務局からございましたらどうぞ。

【事務局】

本日は貴重な意見を沢山いただきまして、誠にありがとうございました。

本日も議論いただきました「環境基本計画」につきましては、ご意見を踏まえた修正等を行った上で、パブリックコメントに向けた準備作業を進めたいと考えております。

また、産業廃棄物処理高度化に向けた制度のあり方につきましては、今後専門部会において議論を行いたいと思います。

次回審議会でございますが、8月頃の開催を予定しておりますが、日程等詳細につきましては後日、改めまして事務局からご案内をさせていただきたいと思います。

事務局からの連絡事項は以上でございます。

本日は長時間にわたりご審議いただきまして、ありがとうございました。

【会長】

それでは、本日はこれで終わりです。

ありがとうございました。